

公益財団法人滋賀県国際協会の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県国際協会

2 設立年月日 昭和 54 年 7 月 19 日

3 設立の趣旨・目的

協会は、経済、技術、文化等広い分野の国際交流を積極的に推進し、滋賀県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、県民と外国人県民等とがお互いの文化習慣の違いを認めつつ、多文化共生の住み良い地域社会づくりに寄与することを目的とする。

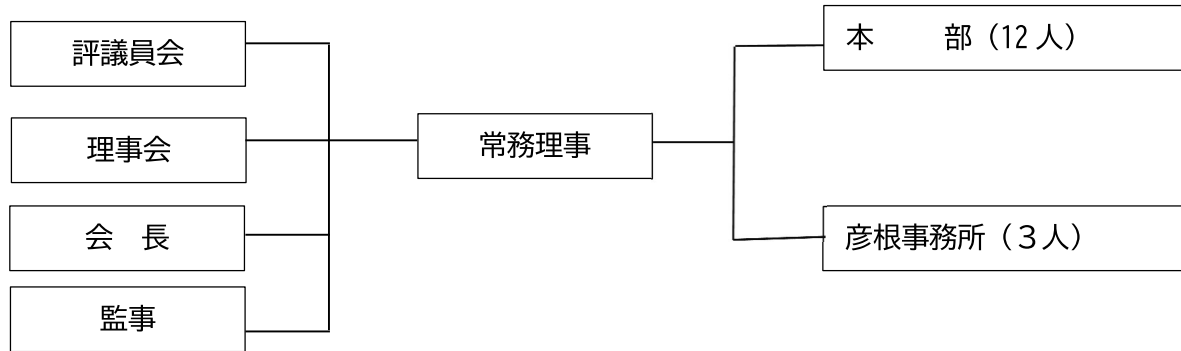
4 業務概要

- (1)国際交流事業の企画および推進
- (2)国際交流に関する調査および研究ならびに情報の収集および提供
- (3)多文化共生の推進
- (4)国際交流、国際理解、多文化共生等に関する団体等との連絡調整・支援・協働
- (5)ボランティアの育成および組織化
- (6)外国人県民等や外国人留学生に対する支援
- (7)海外渡航に対する支援
- (8)国際交流に関する受託事業
- (9)その他協会の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況（令和 5 年度末） （単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	400,000	94.1	その他			
	寄付金 等繰入	25,162	5.9				
					小計		
	小計	425,162	100.0	合計		425,162	100.0

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会 長	櫻田 満（株式会社関西みらい銀行副会長）	
評 議 員	児島 多鶴子（滋賀経済同友会副代表幹事）	
評 議 員	井手 慎司（滋賀県立大学学長）	
評 議 員	山下 美朋（立命館大学BKC国際教育センター長）	
評 議 員	川戸 良幸（公益社団法人びわこビジターズビューロー会長）	
評 議 員	大河原 佳子（滋賀県国際交流推進協議会会長）	
評 議 員	河 炳俊（近江渡来人倶楽部代表）	
評 議 員	竹村 健（栗東市長）	
評 議 員	白木 宏司（一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会会長）	
評 議 員	石川 一郎（京都新聞滋賀本社代表）	
評 議 員	松田 千春（滋賀県総合企画部長）	
理 事	ニーナ・ハッカライネン （特定非営利活動法人外国人女性の会パルヨン代表理事）	
理 事	森 雄二郎（京都文教大学社会連携コーディネーター）	
理 事	田中 亮平（長浜市市民協働部市民活躍課長）	
理 事	佐橋 弘子（滋賀大学国際交流課長）	
理 事	久保田 展史（一般財団法人滋賀YMCA常務理事 総主事）	
常務理事	土淵 孝（公益財団法人滋賀県国際協会事務局長）	○
監 事	柴田 直幸（株式会社滋賀銀行市場国際部国際営業グループ課長）	
監 事	前川 誠（滋賀県総合企画部次長）	

8 所在地

滋賀県大津市におの浜一丁目1番20号
滋賀県立県民交流センター内

令和6年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県国際協会
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）				R4年度	R5年度	R4→R5増減				
②役員の状況				R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
評議員総数				10	10		10			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
理事総数				7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
うち常勤役員数				1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
監事総数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
常勤役員の平均年齢										
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）										
役員の報酬総額（年額）（千円）										
③職員の状況				R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数				15	15		15			
常勤職員				7	7		7			
プロパー職員				3	3		3			
うち県退職職員（OB）										
県等からの派遣職員				2	2		2			
うち県派遣職員				2	2		2			
臨時・嘱託職員				2	2		2			
うち県退職職員（OB）										
非常勤職員				8	8		8			
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				50.0	51.0	1.0	52.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				7,577	7,528	△ 49	7,441			
職員の給与総額（年額）（千円）				47,765	47,912	147	49,069			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計		
(令和6年度当初実数)					1	2		3		

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考 (R6内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	23, 233	23, 295	62	24, 386	多文化共生推進事業補助金
		運営費補助金	40, 458	40, 715	257	40, 474	滋賀県国際協会事業費補助金
	負担金		100	100		100	滋賀県国際協会法人会費
	委託料		43, 516	43, 084	△ 432	46, 275	友好諸国受入事業受託金 2, 280 ミシガン州立大学連合日本センター管理運営事業受託金 43, 995
	その他						
	合計		107, 307	107, 194	△ 113	111, 235	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	・令和3年度を始期とした第3期中期経営計画（以下「第3期中期計画」）に基づき、事業を遂行し、年度目標は概ね達成した。 ・グローバル人材の育成やICTを活用した国際交流事業の実施、外国人県民等への情報発信やサポート等、当協会の全ての事業は社会情勢に的確に対応しており、その意義は大きい。	・令和3年度を始期とする第3期中期計画の実現に向け、ICTの活用も取り入れ、効果的な事業となるよう工夫している。引き続き活発な事業が行われるよう、関係機関と連携していく必要がある。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。			○	・事業費等を見直し、経費の節減や外部資金の獲得等に引き続き努めた。しかしながら、令和4年度に約1,500万円あった受取寄付金が令和5年度には約40万円となったことなどから、2期連続で経常収益が経常費用を下回る結果となった。また、収益事業（バスポート写真撮影事業）は、令和5年度後半から再開となり、自主財源の確保は改善した。	・外部資金の積極的な獲得および経常費用の節減に努めており、管理費比率は2期連続で減少した。 ・コロナ禍に伴い休止していた収益事業の再開により、自主事業収益は改善した。 ・ウクライナ避難民支援に関する寄付金の減少などにより経常収益が経常費用を下回ったが、国際協会の事業の効率性への影響はない。 ・今後も厳しい財政状況を見据え、より一層の収益の確保と経費の節減に努める必要がある。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	・財務状況に関しては、常にその健全性の確保に努めており、借入金はなく、支払い能力にも問題ない。	・受取寄付金の減少が主な要因となり正味財産期末残高が減少しているものの、コロナ禍に伴い休止していた収益事業が再開したことにより、自主事業収益は改善した。 ・流動比率を高めるために一般正味財産である定期預金の一部を現金預金に振り替えてはいるが、累積欠損金や借入金はなく、支払い能力も問題ないことから、財政状況については、概ね良好である。今後も、安定した事業継続に向けて、引き続き健全性の確保に努める必要がある。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。			○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はなく。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	—	—
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
透明性	県財政支出の状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○	・団体の運営および事業にあたっては、協会の自立性・主体性が発揮できるよう努めており、協会の業務内容および財務状況、職員の構成から、引き続き、県の一定の財政的・人的関与は不可欠と考える。	・団体の事業については、県との密接な連携が求められる。今後も引き続き、自立性を損なわない範囲で必要最小限の県からの人的支援が必要と思われる。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	損失補償の状況	当期末において県の財政支出はない。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○			
透明性	情報公開規程の整備状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○			・自主財源を大きく占める受取寄付金が令和4年度は約1,500万円あったが、令和5年度は50万円以下となり、収益が大きく減となった。加えて、県からの受託事業費が令和4年度より4.9%増加し、また、物価の高騰による共益費の増および賃金改正による人件費の増等を要因とした補助金の受給金額が1.3%の増となり、令和4年度より県財政の支出の割合が増となった。	・県からの短期貸付や損失補償・債務保証はなく、コロナ禍に伴い休止していた収益事業が再開したことにより、経常収益に占める自主事業収益の割合は改善したが、受取寄付金の大幅な減少等により県財政の支出の割合は増となっている。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○		
	情報公開の実施状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
透明性	文書管理の実施状況	県の短期貸付けの額が前期と同額である。				・平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。	・県からの短期貸付や損失補償・債務保証はなく、コロナ禍に伴い休止していた収益事業が再開したことにより、経常収益に占める自主事業収益の割合は改善したが、受取寄付金の大幅な減少等により県財政の支出の割合は増となっている。
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
	会計専門家の関与状況	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
	業務監査の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
透明性	情報公開の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。				・公益法人移行当初(平成23年)から文書管理規程を設け、適正文書の作成、整理、保存等に努めている。	・情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努めている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努めている。
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
	文書管理規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
		規程を整備している。	○	○	○		
	文書管理の実施状況	規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
透明性	会計専門家の関与状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。				・新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	・情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努めている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努めている。
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
		業務監査を実施している。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施していない。					
		業務監査を実施している。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	・令和3年度を始期とする第3期中期計画に基づき事業を実施し、年度目標も概ね順調に達成した。 ・多文化共生総合相談センターとして設置している「しが外国人相談センター」は、専門家による法律相談を実施したほか、多国籍化するとともに、来日時期や家族の関係性、高齢化など多様な背景を持つ外国人県民等に寄り添った支援を行うため、関連機関等との連携により多様な相談に対応した。相談件数はコロナウイルス感染症の落ち着きにより、対前年度比は73.7%と減少した。また、多言語での情報提供の充実に努めた他、滋賀県に避難されてきたウクライナ人への支援を実施した。 ・災害時の外国人支援については、令和2年10月締結の滋賀県との「災害時における外国人県民等支援に関する協定」に基づき、県、市とも連携し外国人の避難対応の訓練を行った。今後も大規模災害に備えて訓練を行っていく。	・第3期中期計画に基づく事業実施については、人材育成事業に取り組むなど、「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」との整合性を図りつつ、県内の国際活動推進の中核的組織として広域的、専門的な事業が実施されるよう、県としても必要な助言・提案を行っていく。 ・相談内容が多様化する中、外国人県民等への支援のため、多言語による情報提供の積極的な実施や、実情に応じた相談対応の実施、滋賀県に避難されてきたウクライナ人への支援の実施など、県域の国際協会としての取組を評価する。 ・災害時の外国人支援については、国際協会としても主体的に取り組んでおり、県域の支援を行う中核的組織としての役割を果たしている。取組の一層の進展に向け、県・協会の協定に基づき、災害時支援の体制整備に向けて引き続き支援していく。
財務に関する事項	・県の財政的関与の状況としては、一元的総合相談窓口設置運営経費である多文化共生事業費補助金やミシガン州立大学連合日本センター管理運営受託金などが大きな割合を占めている。 ・令和3年度末から開始した「しがウクライナ避難民応援支援金」の寄付収入額が自主財源として大きく当該年度に影響している。令和5年度は当該受取寄付金がほとんどなかったため、自主財源の減となる大きな要因となったが、当協会事業に充当される自主財源とは異なるため、この受取寄付金の増減が当協会の財務に影響はない。 ・コロナ禍の世界的な影響による渡航者激減により、令和2年4月末より休止となっていた主要な自主財源確保のための収益事業(パスポート写真撮影)は8月から再開し、令和4年度に比べて大きな改善となった。令和6年度は年間を通しての収益事業の実施が可能となるため、さらに自主財源の増を期待できる。 ・収益事業による自主財源の確保と同時に、今後も引き続き、外部資金の獲得や事業の見直し、経費節減に努め対応していく。	・財政状況に関してはおおむね良好に推移してきており、令和3年度から令和4年度にかけてコロナ禍により収益事業を休止したことから大幅な減収となったが、令和5年8月に再開し、経常収益に占める自主事業収益率は改善された。 ・ウクライナ避難民への支援に関する寄付収入額が大幅に減少したことにより、経常収益は減となったが、民間助成金が増となっているなど、外部資金の獲得に努めている。 ・引き続き、収益事業による自主財源の確保や外部資金の獲得を継続した上で、効果的・効率的な事業実施に向けた取組が求められる。
	・第3期中期計画の策定と進捗管理については、令和3年3月に策定した第3期中期計画に基づき、「次世代人材育成プログラム」、「国際交流・協カライブチャンネル」、「災害時の外国人県民等支援」、「ホームページ等を活用した情報発信の強化」を重点的に推進する施策として取り組んでいく。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営については、12言語に対応した「しが外国人相談センター」の機能を十分生かし、多様な相談の対応に努める。また、引き続き、法律相談を実施する。 ・県域における災害時の外国人支援体制の整備については、当協会のBCPを所内訓練を通して確認する。滋賀県との協定に基づき、防災訓練の実施や県や市町との役割分担について明確化し、支援体制の整備に努める。 ・経費の節減・自主財源の拡充については、経費の節減に努め、事業実施について諸費用を抑えつつ、大きな効果を得られるよう、関連機関との協働実施やICTの活用など実施方法を工夫するよう努める。	・令和3年3月策定の第3期中期計画に沿って事業を進め、特に方向性として人材育成やICT活用を掲げ、目標達成に向け取り組んでいる。今後も在住外国人県民等を取り巻く環境は目まぐるしく変化すると考えられるため、社会情勢を的確に把握しながら対応をしていく必要がある。引き続き、国際協会の事業を支援していく。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターとして「しが外国人相談センター」を運営し、滋賀弁護士会と連携するなど相談体制の充実に努めている。今後も同センターの一層の利用促進に向けて支援していく。 ・災害時の外国人対応については、国際協会との協定に基づき、県域における体制整備に向けての取組について引き続き支援する。 ・年度ごとに設定している自主財源率については、令和2年度以降、コロナ禍の影響を大きく受けたが、令和5年度から収益事業を再開したこともあり、改善されている。今後も自主財源確保に向けて取組が実施されるよう支援する。

行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・第3期中期計画に基づく事業の進捗管理については、計画に基づき、事業を遂行し、年度目標についても概ね達成している。 ・第3期中期計画に基づく事業の令和5年度実績と目標は以下のとおり。 R5年度実績 R5年度目標 ・次世代人材育成プログラムファシリテーターとして実践した人数			

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

(公財) 滋賀県国際協会へのHPのリンク

<https://www.s-i-a.or.jp/about/disclosure>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

1 公益財団法人滋賀県国際協会【担当部署名：総合企画部国際課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、中間支援組織の柔軟性や専門性を生かし、国際交流や国際協力、多文化共生の地域づくりに関する様々な事業に取り組んできたところである。今後、更なる社会のグローバル化の進展に伴い、国際感覚に優れた人材の育成や、平成30年(2018年)末の出入国管理法改正に伴う外国人労働者の増加を鑑み、外国人県民等を含む全ての人が最大限に能力を発揮できるよう多文化共生の推進等の事業に引き続き取り組んでいく。また、コロナ禍により収益事業においては厳しい状況にあるが、引き続き財源確保に努め、法人の自立性を高める。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 第3期および第4期中期経営計画に基づく事業の進捗管理を行うことにより、計画的な事業の推進に取り組む。【出資法人】		第3期中期計画による進捗管理			第4期中期計画による進捗管理	○令和7年度(2025年度)までに第4期中期経営計画の策定
				評価・検討 第4期中期計画策定		○多文化共生総合相談ファーストセンター運営 相談件数 令和3年度(2021年度)2,205件 →令和8年度(2026年度) 2,425件
2 外国人材の円滑な受入れならびに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に取り組む。【出資法人・県】		外国人相談員の資質向上				○災害時外国人サポーター数 令和3年度(2021年度)128人 →令和8年度(2026年度)153人
		多文化共生総合相談ファーストセンター運営				○自主財源比率 令和8年度 6.5%以上
3 県域における災害時外国人支援の役割整理について、県と国際協会の協定に基づき、市町との連携等、災害時の外国人対応の体制を整備する。【出資法人・県】	方策検討		市町との協議、市町との災害訓練の実施			
			災害時の支援体制の充実			
4 事業の質を確保しつつ、経費を節減し、パスポート写真撮影事業等の収益事業による自主財源の確保に努める。【出資法人・県】	方策検討		経費の節減・自主財源の確保			
備考						